

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回登米市男女共同参画審議会
開催日時	令和3年10月18日(月) 午後1時30分開会～午後2時50分閉会
開催場所	南方庁舎 大会議室
議長(委員長又は会長)の氏名	天童睦子会長
出席者(委員)の氏名	須藤明美副会長、戸田和夫委員、皆川洋子委員、日下修委員、佐藤妙子委員、佐々木まき子委員、伊藤義幸委員、佐々木喜代子委員
欠席者(委員)の氏名	堀田菜菜江委員
事務局職員職氏名	市民生活部長 大柳晃、市民生活課長 武田康博、市民総務係長 千葉哲彦、会計年度任用職員 今野時恵
議 題	令和2年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について
会議結果	【協議】 令和2年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について報告書の内容を基に、今後の事業実施に対して意見を頂いた。
会議経過	別添のとおり
会議資料	資料：令和2年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局 会長	<p>—開 会— 開会にあたり、会長より挨拶をお願いします。</p> <p>【あいさつ】</p>
議長（会長） 議長（会長） 事務局 議長（会長） 議長（会長） 事務局 委員 委員 事務局 委員 事務局 委員	<p>—会議成立の確認及び議事録署名人の決定— だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例第25条第2項の規定により、審議会の会議は、委員の半数以上の出席が必要となっている。本日の出席者は9名で、会議は成立しております。 議事録署名人は、9番佐々木喜代子委員、3番戸田和夫委員を指名する。</p> <p>—協 議— 令和2年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書についての説明を事務局からお願いします。</p> <p>【令和2年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書の概要を説明】</p> <p>ご質問、ご意見等を賜りたい。</p> <p>登米市の男女共同参画の進捗状況について、数値的に良くなっていると見受けられる。状況等を説明頂きたい。</p> <p>アンケート結果等を基に説明。</p> <p>コロナでの未実施が多くなっている。事業の在り方や実施方法について、これまでのような過去の事業を継続するという考え方の転換が必要。審議会としても今後の取り組みを検討するように発想の転換をする必要があるのでは。</p> <p>P11の今後の取り組み、求める声が少ないは本当か？ 学生に対する事業は有効であり、続けてほしい。</p> <p>イベント的的事业は啓発の意味合いもあり、オンライン形式等検討していく。</p> <p>さまざまな取り組みを実施しているが、子どものころからの男女共同参画に関する意識啓発を実施して欲しい。 各種審議会等に、一人でも女性が入るようになってほしい。</p> <p>人権擁護に関する男女共同参画の取り組みを紹介。 各種審議会等の状況等を説明。</p> <p>人権擁護委員としての取り組みを紹介。</p>

議長（会長）	北欧では人権教育は早期教育（幼児教育）が大事といわれている。人権尊重のまちづくりでも大事な観点である。
委員	コロナ過で公民館等での情報を得る機会が少なくなった。市の情報を得るためにラジオなどが有効と考えられる。（屋外放送は聞き取りづらいことがある）
事務局	健康推進課の新しい取り組みを紹介。参加者は少なくし、参加者が地域で周知したりするといった、これまでの数（参加者）が成果ではなく、その事が地域住民に伝わるかどうかといった視点から評価することも必要。
委員	自分が関係する団体では、男女共同参画に関して熱心でないと感じられたところもある。今後の事業実施について、検討が必要と感じている。
委員	男性の育児休暇について、年休取得と同じように取得できるように。年休取得日数はどうなのか？
事務局	年20日付与される。取得日数は少ないかもしれないが、先のことを考え全て取ることはあまりない。
委員	地域でのミニデイの担当者となったが参加者が女性のみ。地域において、上に女性が立つと男性が参加しない。役員は男性で実務は女性といった考えが地域（町内会）に残っている。変わってほしい。
議長（会長）	男女共同参画の視点からまちづくりを見直すには、ケア（世話）の分かち合いの考え方が必要と思う。
議長（会長）	他に意見はあるか。 （意見なし）
議長（会長）	以上で協議を終了する。
委員 （副会長）	—閉 会— 閉会のあいさつ （閉会）